

秋の交通安全県民運動
9月30日は
交通事故死
ゼロを目指す日

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のローガンに9月21日(水)から30日(金)までの10日間「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

この期間中は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の最重要点として、

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

を重点目標に交通安全運動を行っていきます。

市民の皆さん一人ひとりが交通事故の防止に心がけましょう。

自転車運転中の
携帯電話使用等が
禁止されます

平成23年9月1日(木)から佐賀県道路交通法施行細則(佐賀県公安委員会規則)の一部が改正され、

- ・自転車乗車中に携帯電話を手にもって使用する行為
- ・自転車乗車中に画像表示用装置に表示された画像を注視する行為

をした場合、取り締まりの対象(罰則:5万円以下の罰金)となります。

自転車運転中の携帯電話の使用は控え、交通ルールを守り、安全運転に心がけましょう。



【問合せ】 総務課

消防・交通係(牛津庁舎)
担当 南里・三ツ家

☎ 63-88818

秋の一斉清掃
基準日は10月16日(日)



毎年恒例の秋の一斉清掃を今年度は10月16日(日)を基準日としています。

「自分たちのまちは自分たちできれいにしましょう」を合言葉に市民の皆さんの積極的な参加をよろしくお願います。また、作業の際には、事故等に十分注意をしてください。



【問合せ】

環境課 環境係(小城庁舎)
担当 山口・福元

☎ 73-88803

ひとり親家庭のみなさんへ
手続きは
お済みですか?

8月中に受付を行いました。が、児童扶養手当の現況届・ひとり親家庭等医療費助成資格更新申請書を、まだ提出されていない方は、必要書類を確認の上、至急提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当については差し止めになり、また、医療費助成については、助成できなくなりますのでご注意ください。

◆受付場所

小城庁舎2階 こども課



【問合せ・提出先】

こども課 子育て支援係(小城庁舎)

担当 吉岡・池田

☎ 73-88821

有料広告

あなたも公文の先生になりませんか!

「くもんの先生説明会」ご案内

10月6日(木) 13:30~15:00 三日月保健福祉センター「ゆめりあ」

10月7日(金) 10:30~12:00 佐賀事務局 (佐賀東京海上日動ビル4F)

左記の日程でご都合がつかない場合は個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

フリーダイヤル ☎ 0120-834-414

受付時間 9:30~17:30(土・日・祝日を除く)

- ◎25~50歳の女性の方の参加を願っています。
- ◎将来的に考えてみたい方もお気軽にご参加ください。
- ◎会場の場所などの詳細は、上記のフリーダイヤルへお気軽にお問い合わせください。

KUMON

http://www.kumon.ne.jp/inst

日本公文教育研究会 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-25 佐賀事務局 佐賀東京海上日動ビル 4F

公文式学習のお問い合わせは

☎ 0120-372-100 くもんいくもん 検索